

## ■ 第1回審議会の意見について

テーマ	現 状	
可動式ホーム柵の設置促進	<p>【国の「ホームドアの整備促進等に関する検討会中間取りまとめ」】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 10 万人/日以上以上の駅について、ホームの状況等を踏まえ、ホームドア又は内方線付き点状ブロックの整備を優先して実施。</li> </ul> <p>【大阪府内の可動式ホーム柵の状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府内の利用者数 10 万人/日以上以上の駅：24 駅</li> <li>・大阪府内の置駅：40 駅（地下鉄今里筋線、長堀鶴見緑地線など）</li> <li>・大阪府内の導入予定：地下鉄千日前線（平成 26 年度予定）、御堂筋線天王寺駅・心斎橋駅（平成 26 年度予定）</li> </ul>	
災害時・緊急時等の対応について	避難所（及び避難経路）のバリアフリーの促進	<p>【大阪府地域防災計画】</p> <p>市町村が策定する地域防災計画において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所は福祉のまちづくり条例の基準に適合させるよう努める</li> <li>・要援護者のために特別の配慮がなされた福祉避難所の指定を推進</li> </ul>
	災害時における聴覚障がい者への情報提供の促進	<p>【大阪府地域防災計画】</p> <p>市町村が策定する地域防災計画において、聴覚障がい者への情報提供を含む配慮事項が示されている。</p> <p>【国土交通省令】</p> <p>公共交通機関等においては、国土交通省令にて運行に関する情報を文字により提供することが義務付けられている。</p>
	火災時のエスケープルームの設置促進（緊急時の退避場所）	<p>【国の設計標準】</p> <p>国の設計標準の「避難設備・施設」において、考え方が示されている（義務基準ではない）。</p>
通学路の安全対策、無灯火自転車対策	<p>【通学路の緊急合同点検に基づく対策】</p> <p>通学路における交通安全の確保については、平成 24 年度に小学校等で緊急合同点検を実施し、抽出された府管理の道路管理者対策必要箇所については、沿道及び関係者との協議・調整を早急に進め、平成 25 年度の対策完了を目指す。</p> <p>【大阪府交通安全実施計画】</p> <p>自転車安全利用五則（夜間はライトを点灯するを含む）の交通ルールの遵守及びマナーの高揚を図る。</p>	
駅舎等におけるエスカレーターへの誘導用ブロックによる積極的な誘導	<p>【公共交通機関移動等円滑化ガイドライン（国）】</p> <p>誤進入の際の安全性の確保について、約 10 年前から国において課題であると認識されている。</p>	
共同住宅の基準適合義務の対象規模の引き下げ	<p>【福まち条例の現行規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床面積の合計 2,000 m<sup>2</sup>以上 又は</li> <li>・住戸の数 50 以上</li> </ul> <p>の場合、基準適合義務がかかる。</p>	